

信じたからであります。然して會見は六日第一回、八日第二回、十三日第三回の三度に亘り本社樓上にて於て行はれましたが、第一回第二回とも、双方只輪廓的偵察的談話を交換したるのみにて止まり、同氏は徒らに空漠なる言辭を弄して動もすれば會社の肚裏を探らんとするの風あり、且又動もすれば爭議勃發當初の要求條項又は同氏の解決私案なるものに拘泥し恰も爭議團を代表し再び要求案を提げて交渉するの嫌あり、かくの如きは會社の最も意外とする所であつて、窃かに同氏の誠意に對して多少の疑なきを得ざる次第でありました。

惟ふに、同氏にして爭議團より無條件にて解決を一任され誠意を以てその衝に當る以上、まづ案を具して來り、之れに對して會社の意見を聴くが順序にして且紳士的な態度でありませう。片々たる懸引が全く行詰れるこの局面を打開し大衆を救ふ所以でないことは今更論議を俟たざる所であります。同氏にしてかくる態度を持する限り

解決は至難の事に屬すといはなければなりません。然し乍らかくては、徒らに解決の遅延するのみで會社の不本意とする所であり、かつら、會社に於ては萬般の事情を考究の上、姑く寛容の態度を示して次の如き解決案を作ら、之を十三日の第三回會見に於て提示しました。

●會社提示の解決案

- 一、要求は認め難し
- 二、九三従業員的生活保障及要求問題に關する會社の意向等要求問題に觸るゝ松岡氏の希望は結局新なる要求の提出に外ならぬ既に爭議團が松岡氏に對し之を撤回し解決一切を無條件に一任された以上會社が要求全部を否認することは當然の理に非ざるべし従つて之に關する會社の意思等は改めて説明の要なしと認む。